

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月14日(2023.8.14)

【公開番号】特開2023-76600(P2023-76600A)

【公開日】令和5年6月1日(2023.6.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-101

【出願番号】特願2023-60855(P2023-60855)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

A 63 F 7/02 316 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月3日(2023.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

変位可能に構成される変位手段と、その変位手段に第1の部位が係合されており、前記変位手段に対する相対移動が可能に構成される相対移動手段と、その相対移動手段の第2の部位の所定部を支持する支持手段と、を備える遊技機であって、

前記支持手段は、前記変位手段の変位における前記第1の部位の配置位置に対応する前記第2の部位の配置位置を制限可能に構成され、

前記変位手段は、第1の区間および第2の区間を、変位可能に構成され、

前記遊技機は、前記変位手段が前記第1の区間を変位する場合において前記第2の部位の前記所定部とは異なる特定部が変位される第1位置と第2位置とを結ぶ直線の方向と、前記変位手段が前記第2の区間を変位する場合において前記特定部が変位される第3位置と第4位置とを結ぶ直線の方向とが異なるよう構成され、

前記変位手段の変位方向とは異なる方向における前記所定部の変位が抑制されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

40

パチンコ機等の遊技機において、変位手段と、その変位手段に対する相対移動が可能に構成される相対移動手段と、を備える遊技機がある（特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-116782号公報

50

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0004**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0004】**

しかしながら、上述した従来の遊技機では、相対移動手段の移動を好適とするという観点で改善の余地があるという問題点があった。本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、相対移動手段の移動を好適とすることができる遊技機を提供することを目的とする。

10

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、変位可能に構成される変位手段と、その変位手段に第1の部位が係合されており、前記変位手段に対する相対移動が可能に構成される相対移動手段と、その相対移動手段の第2の部位の所定部を支持する支持手段と、を備える遊技機であって、前記支持手段は、前記変位手段の変位における前記第1の部位の配置位置に対応する前記第2の部位の配置位置を制限可能に構成され、前記変位手段は、第1の区間および第2の区間を、変位可能に構成され、前記遊技機は、前記変位手段が前記第1の区間を変位する場合において前記第2の部位の前記所定部とは異なる特定部が変位される第1位置と第2位置とを結ぶ直線の方向と、前記変位手段が前記第2の区間を変位する場合において前記特定部が変位される第3位置と第4位置とを結ぶ直線の方向とが異なるよう構成され、前記変位手段の変位方向とは異なる方向における前記所定部の変位が抑制される。

20

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006

30

【補正方法】変更**【補正の内容】****【0006】**

請求項1記載の遊技機によれば、相対移動手段の移動を好適とすることができる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**1302**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【1302】**

40

遊技機A1からA11、B1からB12、C1からC13、XA1、XB1、D1からD10、E1からE12及びF1からF11のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特

50

別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機において、球検出孔へ向けた遊技球の流下経路を複数種類構成可能な大入賞部品を備える遊技機がある（例えば、特許文献1：特開2017-185021号公報）。

しかしながら、上述した従来の遊技機では、開閉板（状態切替手段）の役割について改善の余地があるという問題点があった。本技術的思想は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、状態切替手段の役割を改善することができる遊技機を提供することを目的とする。

10

<手段>

この目的を達成するために技術的思想1の遊技機は、遊技球が流下可能に構成される経路構成手段と、その経路構成手段を流下した遊技球が通過可能に構成される被通過手段と、前記経路構成手段へ遊技球を導入可能な導入状態と前記経路構成手段へ遊技球を導入不能な非導入状態とで状態変化可能に構成される状態切替手段と、を備え、前記状態切替手段は、前記状態変化において生じる変位の方向が、遊技球の流下方向に沿うように構成される。

<効果>

技術的思想1記載の遊技機によれば、状態切替手段の役割を改善することができる。

20

30

40

50